

中小静岡 企業静岡

CHUOKAI MONTHLY 2010

10
No.683

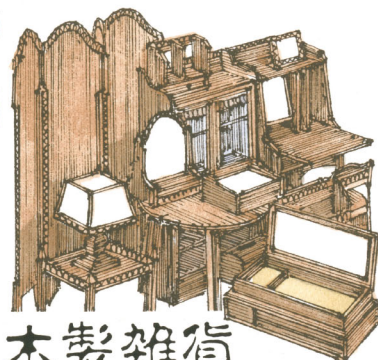
■特集

中小企業と ソーシャルビジネス

クローズアップインタビュー
企業組合よりみち
黒川喜美子理事長
シリーズ「くみあい百景」
富士市浮島工業団地協同組合



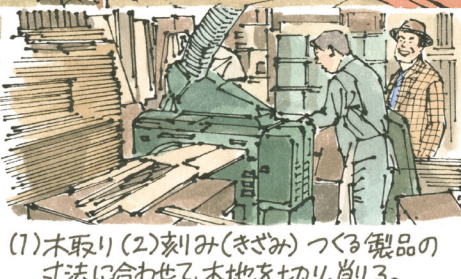
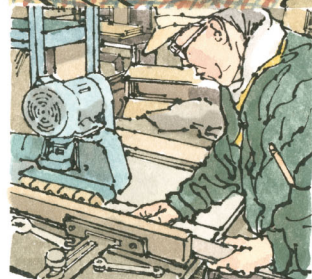
富士山静岡空港



木製雑貨

Wooden Ware

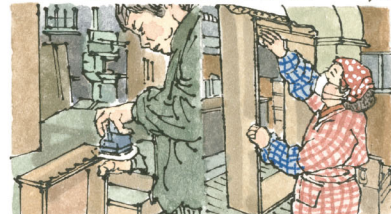
静岡の木製雑貨は従来輸出によって発展してきたもので、輸出漆器といえば静岡というほど好評を博しました。最近では、ミニ家具、ソングボックスなどのインテリア小物商品などの開発が進み、内需向けに販路がひろかれ、静岡は木製雑貨の総合産地となっています。



(1)木取り(2)刻み(きざみ) つくる製品の寸法に合わせて、木地を切り、削る。

(3)組み立て・接着(4)木地研磨・穴や溝を付け、組み立て、磨く。

(5)下地塗装・木地に色を塗り、滑らかにするため塗料を吹き付け。



(6)塗装研磨・塗装した表面が滑らかになるまで紙ヤスリで磨く。

(7)仕上げ塗装・仕上げ用の塗料を吹き付ける。

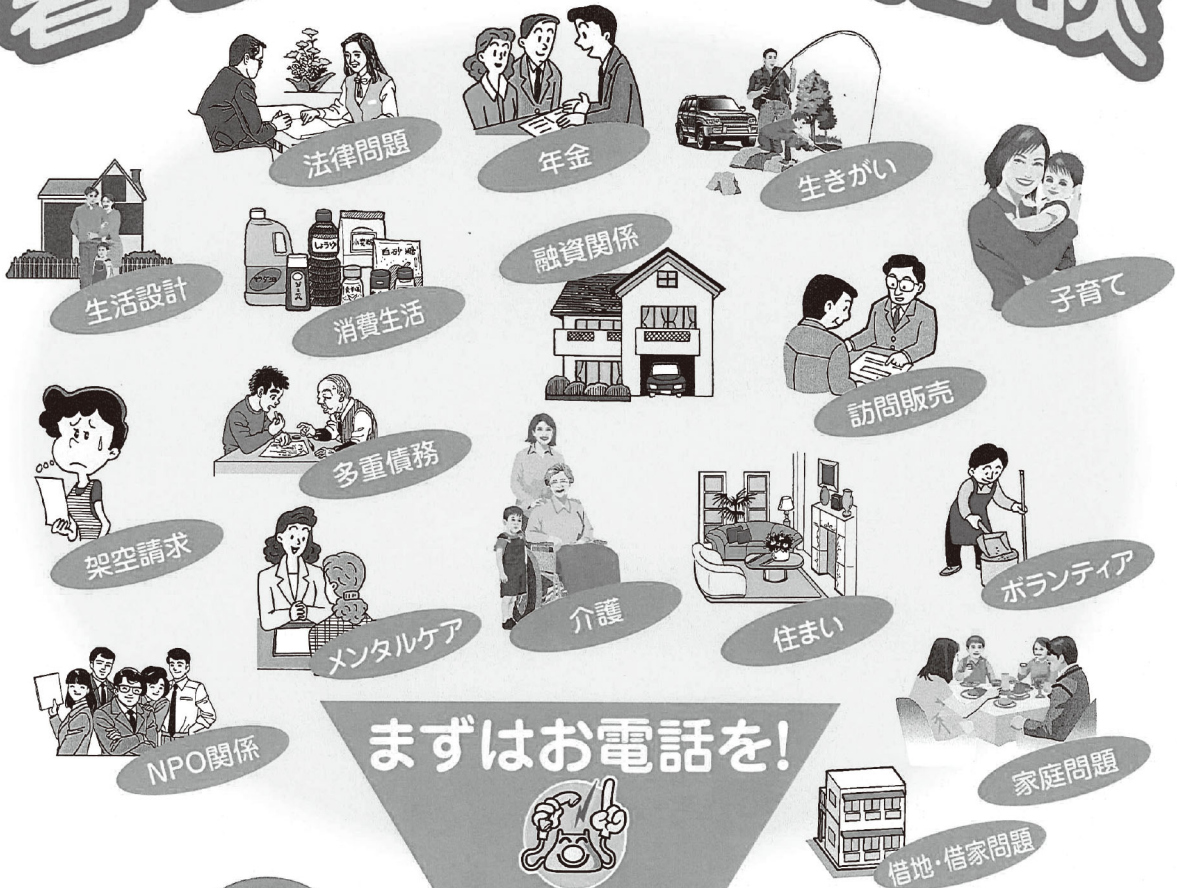
(8)布貼り・木製雑貨には内側に布を貼った製品が多くある。

(9)まとめ・止め金具などを取り付けてまとめれば木製雑貨の完成。

木製雑貨

ライフサポートセンターの

暮らし何でも相談



まずはお電話を!



相談は原則**無料**です。

※あなたの悩みを一緒に考え、専門的なアドバイスをしてくれるネットワーク先へお取次ぎまたは紹介します。
※専門的な所を紹介する場合は、一部有料の場合があります。

ひとりで悩まず
気軽にご利用
ください。

相談協力ネットワーク

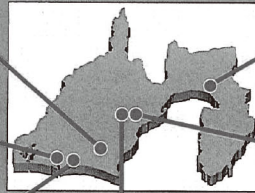
- 弁護士 ■司法書士 ■労働金庫
- 全労済 ■生協連 ■NPO団体
- 連合静岡 ■行政相談窓口
- 社会福祉協議会

<各地域の相談ダイヤル> 相談受付時間: 平日9時~17時

藤枝市稲川1-9-23(勤労者福祉会館内)
ライフサポートセンターしだ・はいばら
☎054-646-6055

浜松市東区上西町1270(友愛会館内)
ライフサポートセンター西部
☎053-461-3715

磐田市中泉281-1(磐田商工会館内)
ライフサポートセンター中東遠
☎0538-33-3715



沼津市杉崎町4-6(ふれあい会館内)
ライフサポートセンター東部
☎055-922-3715

静岡市駿河区南町11-22(静岡労働会館3階)
ライフサポートセンター中部
☎054-288-3715


ライフサポートセンターしずおか(本部) 静岡市葵区黒金町5-1(静岡県勤労者総合会館4階)
<http://www.lsc-shizuoka.com/> ライフサポートセンターしずおか 検索

中小企業静岡

2010 OCTOBER No.683

C O N T E N T S


特集 中小企業とソーシャルビジネス 2

クローズアップインタビュー **開設10年迎えたディサービスセンター “地域に役立ちたい”の思い、常に**  **10**
企業組合よりみち 黒川喜美子 理事長

Business Report **静岡七間町商店街で**  **12**
ワールドミュージックバザール ほか

事務局多士済済 **サービス業の視点で事務局を運営** **15**
静岡県朝日新聞販売協同組合 飯塚三義 事務局長

視点・指導員の現場から **若年者の雇用支援策の展望** **16**

革新企業 **画像や動画でテレビ画面を自動切換え**  **17**
電子ポスター「でんポスくん」発売開始
有限会社鈴木電気 (浜松市)

Topics **「官公需総合相談センター」を開設** **18**

ネットワーク **平成22年度 しずおか葵プレミアム大募集 ほか** **20**

シリーズ「くみあい百景」 **地域との共生、**  **22**
人の和づくりを目指して40年
富士市浮島工業団地協同組合

新設組合・読者プラザ **BBF協同組合** **川崎修司 理事長** **24**
静岡県東部青年中央会 **副会長 大胡田征宏**

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1010/index.html>

表紙絵／近藤よしひろ

今月のえがお



静岡県中古自動車販売商工組合
(静岡市葵区)

鈴木美季さん

200社を超える県内の中古車ディーラーが加盟し、中古車販売のオークション事業などを行う組合に入り、この10月で2年目になる鈴木さん。担当は、名義変更やナンバープレートの封印の取り扱い、回送運行に関する手続きなどの登録業務全般。

「モットーはいつでもえがお！電話で顔が見えなくてもえがおで対応するように心がけています」。その言葉のとおり、ムードメーカー的存在で周囲を明るくしてくれると上司からのお言葉も。

「車が大好きなので毎日楽しく仕事をさせていただいています」。トヨタ・カローラレビン、通称86（ハチロク）に憧れを抱いたのが車好きになるきっかけ。「組合に入る前に就いた仕事は、ガソリンスタンドのアルバイトやバスガイド、中古車販売店や自動車部品メーカー……私と車は切っても切り離せません！」。

プライベートでは、高校3年生の男子と中学1年生の女の子のよき母。

「休みの日は、娘のソフトボールの練習に参加しています。玉拾いもしたりするんですよ」そんなことを言いながらも、やさしいお母さんのえがおになっていました。

*資源保護のため再生紙を使用しています。

中小企業とソーシャルビジネス

わが国では、急速に進む少子高齢化、人口の都市部への集中、ライフスタイルや就労環境の変化などにより、高齢者介護、子育て、まちづくり・まちおこし、環境保護、生活格差などの様々な社会的課題が顕在化しつつある。

こうした社会的課題を解決する担い手として、近年、注目されているのが、市民自らが当事者意識を持ち、ビジネスとして積極的に事業性を確保しつつ、問題を解決しようとする「ソーシャルビジネス」である。

本会では、昨年度ソーシャルビジネスの実態や組織のあり方などを明らかにしようと、県内外の先進事例調査や県内事業所に対するアンケート調査を実施した。

特集では、その調査結果をもとに、県内で活動する組織の実態や課題、展望、さらにはソーシャルビジネスの受け皿として脚光を浴びる企業組合の活用などを紹介する。

ソーシャルビジネスとは

経済産業省では、昨年（二〇〇九年）、地域で社会的課題を解決し、安定的・継続的な雇用を創出する全国のソーシャルビジネス五五の事例を「ソーシャルビジネス五五選」として発表した。

この中で、ソーシャルビジネスを「町おこし・村おこし、少子高齢化、環境、貧困問題といった社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら、自ら解決しようとする活動」と定義。選定事例として、次の四分野を挙げている。

- ① まちづくり・観光・農業体験等の分野で地域活性化のための人づくり・仕組みづくりに取り組むもの
- ② 子育て支援・高齢者対策等の地域住民が抱える課題に取り組むもの
- ③ 環境・健康・就労等の分野で社会の仕組みづくりに貢献するもの
- ④ 社会企業家の育成、創業・経営の支援に取り組むもの

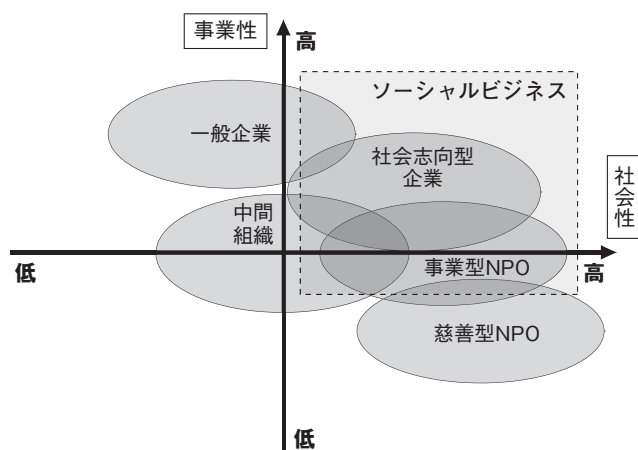
また、経済産業省が立ち上げたソーシャルビジネス研究会では、社会的企業が備えるべき三つの基本要件①社会性②事業性③革新性を満たす事業と定義している。「社会性」とは、社会的課題に取り組むことを事業活動のミッション（使命）とすること、「事業性」とは、社会性のミッション（使命）をビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと、「革新性」は、新しい社

会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発し、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出することである。

つまり、ソーシャルビジネスとは、社会的課題にビジネスモデルを持って解決していく事業で、明確な活動ミッション（使命）をもち、その実現のために、新しい商品・サービスや仕組みを開発（革新性）していく事業である。

こうしたソーシャルビジネスの要件を踏まえると、この活動の担い手としては、次の主体が考えられる。

「ソーシャルビジネスの担い手」図



ソーシャルビジネスが

注目されている背景

次にわが国でソーシャルビジネスが必要とされる背景を、六つのキーワードから見えていく。

① 少子高齢化社会

わが国では「高齢者」層がかつてない勢いで増えている。これは今後、高齢者層に関わるビジネスのニーズが、これまで以上に出現することを意味する。

なお「高齢者層に関わるビジネス」には、高齢者がビジネス活動の主体者という面とビジネスの受益者という二つの側面があることに留意することが必要だ。

② 労働の多様化

わが国の職業観は、かつてのように固定的、単一的ではなくなってきたおり、働き方も、フルタイム／パートタイム、雇用関係も正規・非正規・派遣労働等多様性を増している。家族のあり方も変化し、介護や育児、清掃、配食など、一般的家事を外部に委託する動きも活発になっている。

③ 雇用の格差

雇用者の三分の一以上を非正規雇用者が占める中、労働環境や雇用条件など、正規・非正規労働者の格差が顕著となりつつある。こうした非正規雇用者をサポートするためのNPOの設立も増加している。

④ 経済不況

二〇年近くにわたる経済不況などを背景

に、雇用情勢に明るさが見られない中、注目されるのがソーシャルビジネスに携わる組織体。社会的課題を解決するビジネスとして、また地域における安定的かつ継続的な雇用創出の受け皿として期待が高まっている。

⑤ 地域社会の変容

退職後のビジネスマンが自宅マンションの管理組合で活躍したり、単身世帯の住民同士が定期的に会合を持つなど、人と人との付き合いは、新たな形態をとりながら現代に相應しい形で存在する。

こうした地域コミュニティの構築には、ソーシャルビジネスを行う団体の支援が必要となる場合も多い。

⑥ 地球環境と人類の共存

近年、成立した「環境保全活動・環境教育推進法」や「温暖化対策推進法」に代表されるように、いま、国を挙げて「地球環境」と「人類」との共存の必要性が説かれている。こうした中、環境保全を図りながら地域の活性化に資する活動を展開する団体が多数活動を行っている。

以上、六つのキーワードが示すのは「社会構造の変化」の一部であり、こうした変化に併せて、全く新しいビジネス、あるいは既存のビジネスの発展版が誕生しても不思議ではない。

その事業（活動）分野は、これまで行政が担ってきた領域から全く手付かずだった領域まで幅広く存在する。

県内における

ソーシャルビジネスの実態

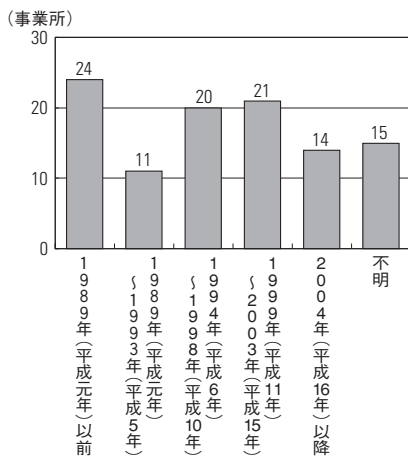
本会では県内でソーシャルビジネスを行う組織の実態を明らかにするため、アンケート調査を行った。調査対象は、県内NPO法人、県グリーンツーリズム協会、組合等（企業組合、商店街振興組合、共同店舗等の協同組合）の計四五〇団体。平成二十二年一月に郵送で実施。有効回答数は一〇五件（回答率二二・三％）だった。

● 従事者の六割超が五〇代以上

資本（出資）金は、一〇〇万円未満が一九・〇％と二割近くを占める一方、一〇〇〇万円超も一四・三％見られた。

創業年は、平成以前が二二・九％と二割を超えるなど、二〇年以上の活動歴をもつ組織が多い。一方、一〇年以内（平成一二年以降）に創業した組織も三分の一に上った。なお最古の創業は一八九二年。二〇年近くの歴史を刻む組織も存在する（図表①）。

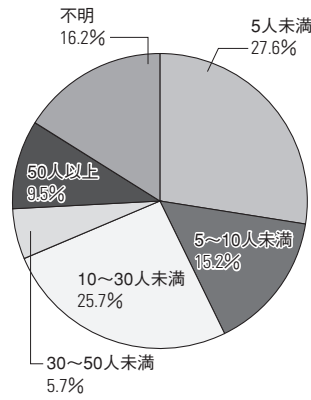
図表① 創業年



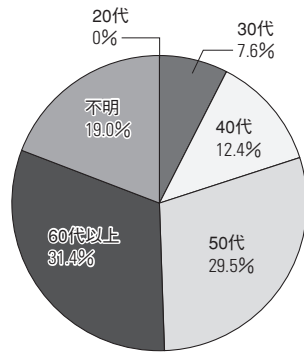
従業員数では、五人未満が二七・六%、五人から九人が一五・二%と、一〇人未満の小規模事業所が四割を超えた(図表②)。

従事者の年齢構成は、二〇代がゼロ、四〇代以下が二割に満たないのに対し、五〇代、六〇代をあわせ六割を超えるなど、平均年齢は高い(図表③)。

図表② 従業員数



図表③ 年齢構成

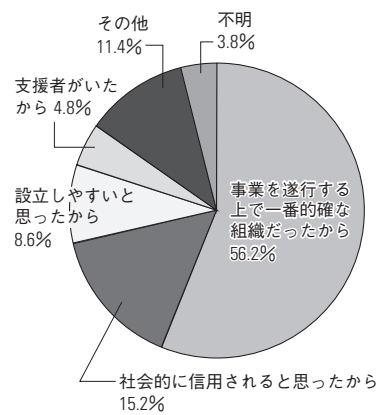


● 組合組織が四分の一強占める

組織形態で最も多いのは、NPO(三四・三%)で三分の一強を占めた。これに株式会社・有限会社が一八・一%で続く。企業組合や協同組合・商店街振興組合はともに一二・

三%。合せて二六・六%が組合組織である。組織形態を選択した理由は「事業を遂行する上で一番的確な組織だったから」が五六・二%で最多。事業に合わせた組織選択がなされていることが窺える(図表④)。

図表④ 組織形態を選択した理由



● 四割近くが地域おこし、まちづくりに取り組み

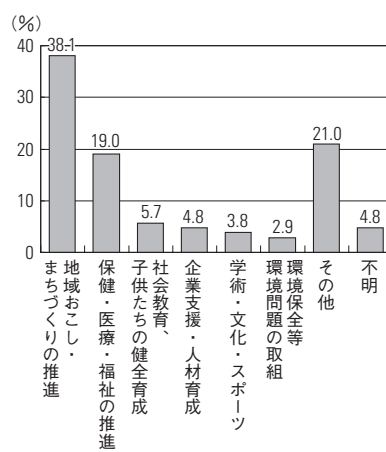
組織が行う事業は「地域おこし、まちづくりの推進」が三八・一%でトップ。これに「保健・医療・福祉の推進」(二九・〇%)が続く。以下、数こそ少ないものの多様な事業が並んだ(図表⑤)。

これらは従来、行政が担うことが多かった分野。しかし、公共性や公平性のみならず「民間だからこそ可能な範囲で、得意分野に特化して事業展開ができる」という面を考慮すれば、これらの分野での事業性はまだまだ存在すると言える。

一方、商品・サービスを享受する側も「厳選する目」を持っており、全て「行政がすべ

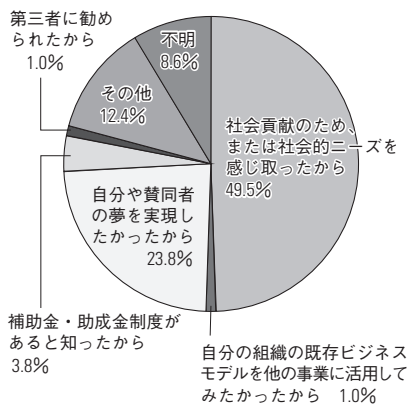
き」ではなく、シーンによって必要な供給者を適切に選び、利用することが多い。

図表⑤ 組織が行う主な事業



ソーシャルビジネスを始めた動機は「社会貢献のため、または社会的ニーズを感じ取ったから」が四九・五%と半数近くを占め、次いで「自分や賛同者の夢を実現したかったから」が二割を超えた(図表⑥)。

図表⑥ ソーシャルビジネスを始めた動機



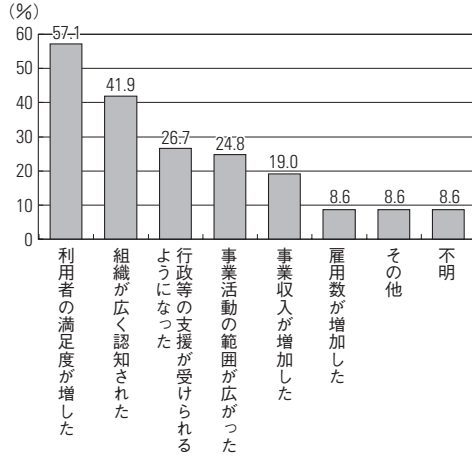
達成目的(複数回答)では「利用者の満足度」が六三・八%と最も多く、次いで「自分の組織や商品・サービスの地元地域への認知

度向上」(四〇・〇%)、「固定客(リピーター)の増加」(三一・四%)が三割を超えた。

●活動成果は「利用者の満足度向上」がトップ
売上高(総収入)は「五〇〇万円未満」が一八・二%と最多を占めた一方「一億円以上」も一四・三%見られた。ただし、売上高は、活動規模や分野によって大きく影響されるので、その多寡は一概に評価はできない。

活動の成果は、いまでもなく売上高だけでは足りない。活動の成果として「利用者の満足度が増した」(五七・二%)、「組織が広く認知された」(四二・九%)など、所期の目的を達成したことを挙げる組織も多い(図表⑦)。

図表⑦ ソーシャルビジネス活動の成果 (複数回答)



●スタッフの高齢化が大きな課題

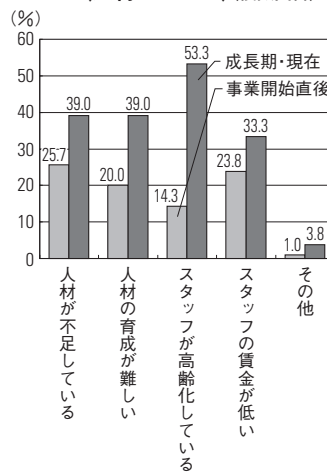
「事業を進めていく上での課題」については、「事業開始直後」と「成長期・現在」の両面からみていく。

「人材」については「開始直後」二四・三%

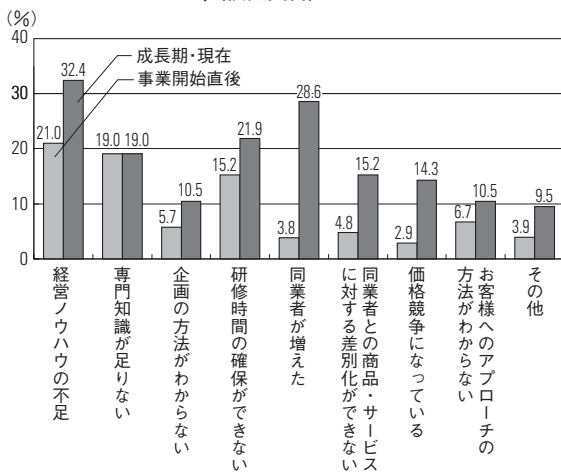
に過ぎなかった「スタッフの高齢化」が「成長期・現在」では五三・三%と大幅に増加しているのが目を引く(図表⑧)。

また、「運営」(図表⑨)、「事業収入・活動資金」(図表⑩)のほとんどの項目で「開始直後」に比べ「成長期・現在」の方が課題と考える割合が増加しており、現実の組織運営の難しさが窺える。

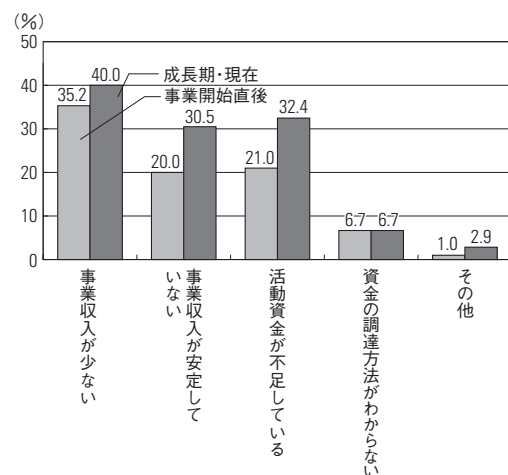
図表⑧ ソーシャルビジネスの課題 (人材について) (複数回答)



図表⑨ ソーシャルビジネスの課題 (運営等について) (複数回答)



図表⑩ ソーシャルビジネスの課題 (事業収入・活動資金について) (複数回答)



●幅広い分野で連携進む

ソーシャルビジネスの要件のひとつである「革新性」には、新しく連携を組み事業を始めるということも含まれる。

今回の調査対象組織の約半数が「連携経験がある」と回答。民間組織での連携先は、一般企業をはじめ専門家、NPO法人、任意団体など多岐にわたる(図表⑪)。

連携の内容では、「情報交換」「セミナー・イベントの共催」で四割を超えたほか、活動の共同運営や融資等、幅広い分野で連携が進んでいることが分かる(図表⑫)。

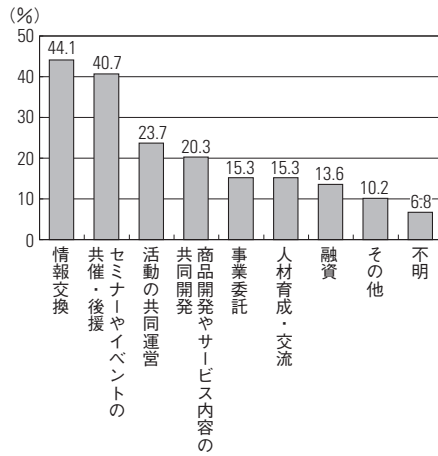
ソーシャルビジネスでは、人が繋がることで新たな事業が生まれることが多い。

したがって、人々が集まり、それぞれが持つ情報を交換できる「場」が極めて重要となる。今回の調査から、県内でこうした動きが活発に進んでいることが窺える。

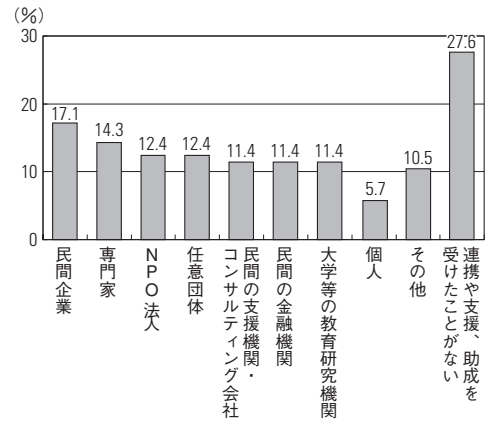
●行政との連携内容は「補助金・助成金」がトップ

行政や支援団体との連携も活発である。七割を超える組織が「活動資金の財源として補助金・助成金を活用する」「行政では取り組むことが難しいサービスを提供する」「行政が保有するノウハウや情報を活用する」

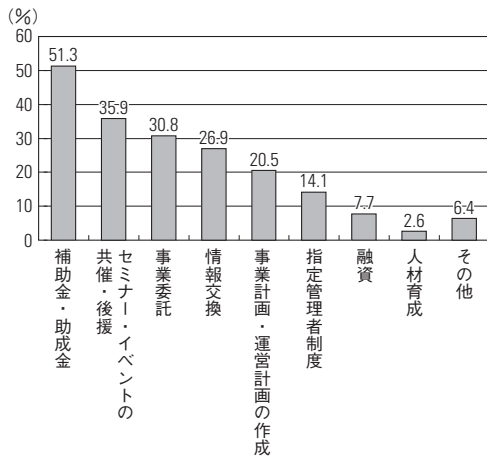
図表⑫ 具体的な連携内容(複数回答)



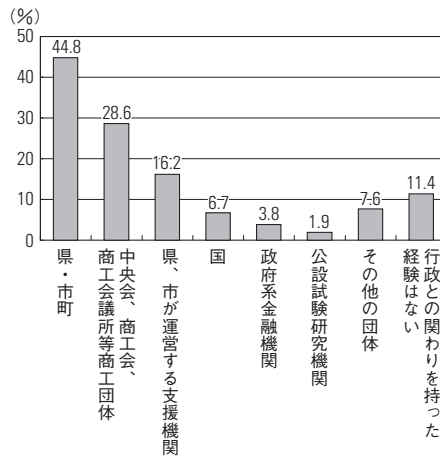
図表⑪ ソーシャルビジネスに関する連携先(複数回答)



図表⑭ 具体的な連携内容(複数回答)



図表⑬ 行政や支援機関等とのソーシャルビジネスに関する連携(複数回答)

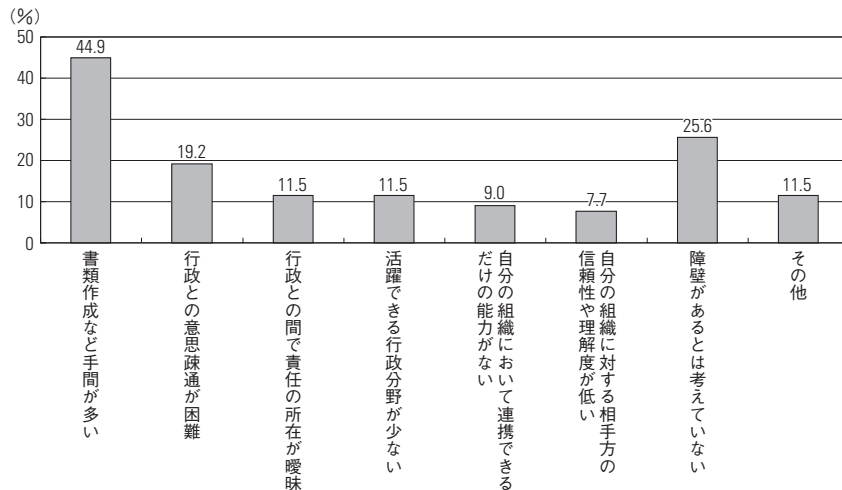


る」などを目的に、行政等と連携(図表⑬)。

資金面や施設面でサポートを受け、既存の仕組みを利用することで、より良い商品・サービスを生み出すことが可能となる。

具体的な連携内容は「補助金・助成金」が五・三%と半数を超え、「セミナー・イベントの共催・後援」(三・五・九%)が続いた(図表⑭)。

図表⑮ 行政と連携を進める上で障壁(複数回答)



行政と連携する上で、障壁と考える事項のトップは「書類作成の手間」で四四・九%と他に比べ多数を占める。約二割(一九・二%)が「意思の疎通が困難」を挙げたが、「理解してもらおう努力」など自助努力により改善する可能性のある障壁もある。

一方「障壁があるとは考えていない」も二五・六%と四分の一を超えている(図表⑮)。

ソーシャルビジネスと企業組合

近年脚光を浴びる企業組合

企業組合制度は、昭和二十四年の中小企業等協同組合法施行とともに創設され、昭和三〇年代前半には一〇〇〇〇組合を超えていたが、その後、激減。一時は、二〇〇〇組合を割り込むなど、「企業組合離れ」が進んだ。しかし、ここ数年、企業退職者、主婦らの創業や介護福祉などソーシャルビジネスの受け皿として脚光を浴び始め、組合数も二五〇〇台に回復した。

平成二一年度には、全国で六三の企業組合が新たに設立。地域社会貢献型のソーシャルビジネスとしての性格を有する組合の設立が増加するなど、地域活性化の大きな力となっている。

本県でも四〇を超える企業組合が活発に事業を展開中だ。

ソーシャルビジネスの担い手として

最適な企業組合組織

言うまでもなく、企業組合を立ち上げるにあたっては「どのような事業を、どのような相手に、どのような方法で提供していくのか」など、綿密な事業計画を立てなければならぬ。また設立にあたっては行政庁の認可も必要となる。

その際、参加者たちは、事業目的や経営戦略から、日々の活動内容に至るまで、自らを改めて見つめ直し、場合によっては再検討を迫られることもある。こうして練り上げ

た計画のもと事業を行う。

ソーシャルビジネスにはビジネスとしての事業性が求められており、企業理念をビジネスモデルに落としこみ、なおかつ収益をきちんと成果として出さなければならぬ。こうした点から、企業組合はソーシャルビジネスに最適な組織形態である。

また「ソーシャルビジネスを立ち上げたが、参加者の思いに温度差がある」という場合にも、企業組合は有効だ。

企業組合は、各自の責任や思いについて設立時に参加者全員で確認、意思統一を図るため、事業・組織に対する方向性は一定で、団結力も固い。

さらに、事業を行う各個人の責任が明確、出資額の多寡に関係なく、組合員が平等な立場で経営に参画できる、なども結束力を高める大きな要素であろう。

企業組合設立の動機は「地域や社会に

役立つ仕事をしたかった」が最多

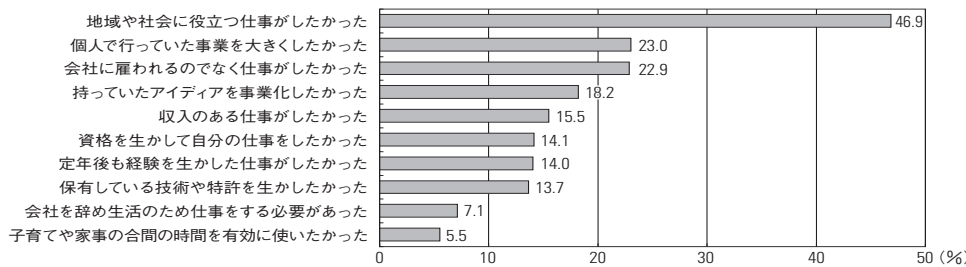
平成一九年度に全国中央会が実施した「企業組合実態調査」によると、企業組合の設立を主導した組合員が、組合事業を始めた動機のトップは「地域や社会に役立つ仕事をしたかった」(四六・九%) (図表⑯)。

この「地域や社会に役立つ仕事をしたかった」とする組合は、年を追うごとに増加しており、近年、企業組合がソーシャルビジネスを担う組織として活用されていることを端的に示している。

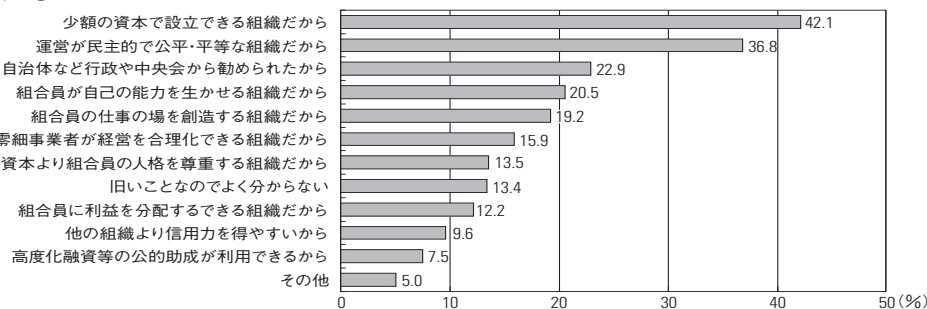
また事業を行う組織として、株式会社な

ど他組織ではなく、企業組合を選択した理由は「少額の資本で設立できる組織だから」(四二・一%)とともに「運営が民主的で公平・平等な組織だから」も二六・八%に上るなど、ソーシャルビジネスを行うに相応しい組織体として認識されていることが窺える(図表⑰)。

図表⑯ 組合事業を始めた動機(複数回答)



図表⑰ 企業組合を選んだ理由(複数回答)



県内でソーシャルビジネスに積極的に取り組む組合

企業組合あおぞらキダーガーデン

所在地：静岡市葵区北
 設立：平成13年10月
 組合員：7人

企業組合で保育園

静岡市の北東部、麻機地区のどこにでもあるような民家の庭先から子供たちの元気な笑い声がこだまします。ここが幼児教育に熱い情熱を傾ける人々の組織、企業組合あおぞらキダーガーデンだ。

平成13年10月、静岡市内の幼稚園教諭、保育士、保育経験者ら7人が企業組合を設立。自由な保育を理念に活動を開始した。活動の歴史は長く、平成5年から任意組織で保育活動を始め、保育に適した地を求め何度か移転。現在地での活動となった。

現在、子育てフリースペース「わとと・あおぞら」、軽度発達障害児を支援する「NPOまほろば」、認可外保育施設「あおぞらキダーガーデン」を設置。

子どもたちの相互交流による「人間性」の育成にこだわった保育を実践している。

「自由な遊びの中から、子供の感性を育てよう」を理念に

自由な遊びの中から、子供の感性を育てようとする理念を実現し、園児の父母から認知される組織の形を模索した結果、企業組合を選んだ。

組合員が考える幼児教育の理念は「子供を一人前の人格ある人間と認めながら、仲間との触れ合いを通して、人間として生きていく大切な力を養う保育」。

「すべての子どもが、その子らしく生きていける」ように、

その力を幼児期の感性的土台として育てる保育の実践を組合の使命と考えている。

商店街組合と連携し新たな展開目指す

子育て支援、軽度発達障害児支援のため、清水区の商店街で空き店舗を活用した施設の設置を予定。

商店街も利用者が訪れることで、情報の発信を行うことができ、新たな賑わいが生まれるものと期待を高めている。



清水駅前銀座商店街振興組合

所在地：静岡市清水区真砂町
 設立：昭和56年7月
 組合員：69人

清水の発展担う商店街

静岡市清水区の表玄関、JR清水駅ロータリーに続く全長約450mの全蓋アーケードの商店街振興組合。

法人組合の設立は、昭和56年と比較的新しいが、商店街の歴史は長く、清水市の発展に大きな役割を果たしてきた。昭和28年から続く“清水七夕まつり”は、清水の夏の風物詩、商店街の象徴だ。

新たな試み次々と

いま、中心市街地の商店街は、従来の“販売”だけの役目を終えようとしている。当商店街ではまちカフェや自転車・ショッピングカートの無料レンタルなどの新たな試みを次々と展開。物売りの場としてだけでなく、地域の人々の交流の場として新たな役割が期待されている。

■まちカフェ

「まちカフェ SHIMIZU」は、世代を超えた住民間の交流拠点づくりを目的に平成22年1月、商店街の家具店に間借りをする形で開業した。カフェのほか、個人やグループが陶芸や語学、粘土細工、クラフトなどに利用できる貸しスペースや手工芸品などの展示販売に利用できる貸し小棚も設置。さらにここを拠点にした様々な地域活動も企画。地域の交流活動の拠点として多くの人が集う。

■自転車やショッピングカート無料レンタル

歩道に自転車やショッピングカート・車椅子を配置し、無料貸し出しを実施(現在は維持管理費として100円)。

20台の自転車は、来街者へのサービスだけでなく、商店

街の人々も利用。共有することで無駄をなくすと同時にモノや人・情報を仲立ちにした新たなコミュニケーションを生み出すきっかけにもなった。

企業組合とタイアップし、新たな試みに挑戦

空き店舗を活用した交流の場づくりを積極的に推進する中、育児保育・軽度障害児保育に取り組む上記企業組合の受入れも予定。商店街ではこうした取り組みをはじめ、地域との深く長い関係を構築するため、様々な挑戦を続けていく考えだ。



「堅実」という言葉が何より好き。 そんなあなたの定期預金です。

個人向け新型定期預金「マイハーベスト」 安心のポイント

① 通常の預金よりも好金利*

原則として期限前解約できない代わりに、通常の定期預金（固定金利）よりも、有利な金利*をご提供します。

* 弊社庫内の商品と比較した場合。

② 安全・確実に資産が増やせる

元本保証、預金保険の対象で、満期まで変わらない固定金利にてお預かりします。

③ ご計画に合わせて選べる期間

お客様の資金計画に合わせて期間を1年、2年、3年からお選びいただけます。



ここ
ツん
コな
ツ時
ガ代
いで
す
ばか
ら。

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

あなたのBANK

商工中金

●静岡 岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3

●浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1

●沼津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5

☎054-254-4131

☎053-454-1521

☎055-931-2924

テレホンバンキング
センター

☎0120-299-233
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

「年をとるのも忘れるほど、あつという間に過ぎた二〇年でした」。

旧御前崎町の主婦らがデイサービスセンター”よりみち”を開設したのは、平成一二年九月。以来一〇年にわたり、施設をまとめてきた”要”のことばに誇張はない。

施設立ち上げのきつかけは、町が実施したヘルパー養成講座。

「いづれ必要となる家族の介護のためにと受講しましたが、せっかく取得したヘルパーの資格を地域に役立てようと、受講者有志で立ち上げたのが”よりみち”です」。

施設は、商店街の空き店舗を借り受け、組合員総出で自ら改修。必要な器具や備品は持ち寄ったり、手づくりで揃えた。

「経験も、モノも、おカネも、何もない、ゼロからのスタート。地域のために、という思いが一人ひとりにあつたからこそできた。苦勞？ 苦勞はあるのが当たり前」と事もなげに振り返る。

平成一五年六月、介護サービス事業者の指定を得るため、法人化に踏み切った。

「”NPO”という選択肢もありましたが、組合の相互扶助の精神が私たちにびつたり、と企業組合を選びました。職員に組織の一員という意識が芽生えたのも大きなメリット」。

平成一七年には、二号店がオープン。



開設10年迎えた サービスセンター “地域に役立ちたい”の 思い、常に

クローズアップインタビュー

企業組合よりみち

黒川喜美子 理事長

ン。筋力向上トレーニングや栄養改善指導を行う介護予防サービスも始めた。公的な助成には頼らず、自努力で運営するのが自慢だ。

現在、スタッフは組合員のほか介護職員、非常勤の歯科衛生士や看護師を含め一七人。約四〇人のお年寄りが週三日から四日、通う。

「通所者のほとんどがご近所同士。昔話に花を咲かせたりして、本当に楽しそう。自宅のつもりで、気兼ねなく過ごせるよう、心がけています。大きな施設と違い、私たちは一人ひとりの顔を常に見ながら接することができる。表情ひとつで健康や心のうちも分かります」と細やかな配慮と家庭的な温かさで、地域のお年寄りの憩いの場を担う。

「毎朝、通所者が”おはよう”と笑顔で入ってくる姿を見るのが何よりの喜び。お年寄りに教えられることも多く、日々勉強です」。

組合員や職員らから「先生」と呼ばれる、元小・中学校の教師。

通所者には教え子の親も多く、懐かしい話題で盛り上がることも。

六〇歳で自動車の運転免許証を取得。さらに静岡大学の社会人講座に三年間欠かさず通学したり、旅も大好き、と好奇心旺盛。

「よき仲間、よき職場に恵まれ、毎日がとても楽しい」と充実感溢れる笑顔を見せる。

静岡労働局からのお知らせ

☆平成22年度「静岡県最低賃金」が改正されました!

静岡県内の事業場で働くすべての労働者に適用される地域別最低賃金である「静岡県最低賃金」は、静岡地方最低賃金審議会の改正答申どおり決定し、静岡労働局長は、平成22年9月14日付け官報に公示し、平成22年度の静岡県最低賃金について、右記のとおり改正決定しました。

(効力発生日)

平成22年10月14日

(改正額)

時間額 725円

Q「地域別最低賃金」とは？

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらず、パートタイマー・アルバイト・臨時・嘱託など各都道府県で働くすべての労働者とその使用者に対して都道府県ごとに定められ、適用されるものです。なお、この地域別最低賃金のほか、特定の産業に「産業別最低賃金」が定められていますのでご注意ください。

Q派遣労働者の最低賃金は？

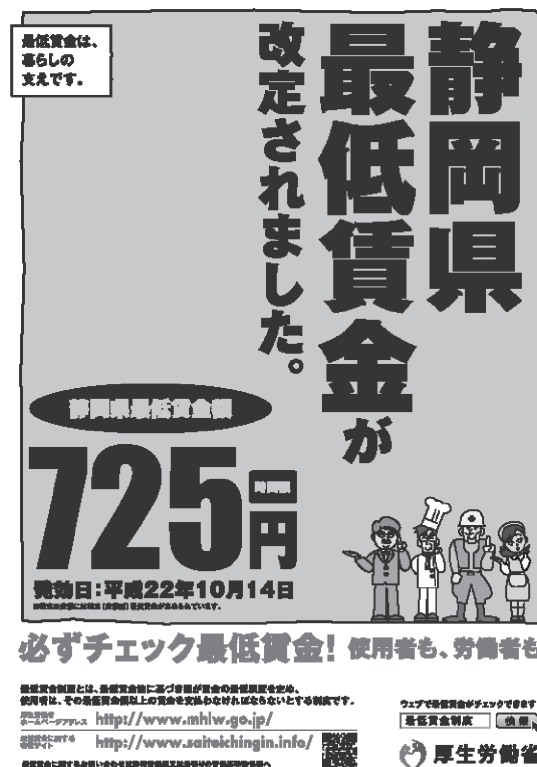
派遣労働者には、派遣元の事業場の所在地にかかわらず、派遣先の事業場の所在地の都道府県の最低賃金が適用されます。

Q対象となる賃金は？

労働者に支払われる賃金のうち、最低賃金の対象となるのは毎月支払われる基本的な賃金に限られます。

具体的には、基本給と諸手当のうち、精皆勤手当、通勤手当、家族手当を除いたものです。

また、残業代やボーナスも含まれません。



最低賃金は、暮らしの支えです。

静岡県最低賃金が改定されました。

静岡県最低賃金額 725円/時間

発効日：平成22年10月14日

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

最低賃金制度とは、最低賃金額に基づき労働者が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

ウェブサイト http://www.mhiw.go.jp/

お問い合わせ http://www.saitochingin.info/

厚生労働省

※ お問い合わせは、静岡労働局 労働基準部 賃金室(Tel 054-254-6315)までお願いします。

静岡七間町商店街で

ワールドミュージックバザール

商店街振興組合七間町名店街

商店街振興組合七間町名店街（北村正敏理事長）主催の「ワールドミュージックバザール2010」が九月一九、二〇日の二日間、静岡市中心部の同商店街で盛大に開催された。

同イベントは、中心市街地に賑わいを、と静岡市などの補助を得て、平成一七年にスタートしたもので、今年で六回目。

県内の演奏グループや外国からの留学生ら一四組がカラフルな民

▼カラフルな衣装をまとい民族音楽を奏でる演奏グループ



族衣装をまとい、パラグアイやインドネシア、アイルランドなど、ふだん聴く機会の少ない民族音楽や踊りを披露した。

会場には、中南米やヨーロッパ、アジアなど世界各国の料理が楽しめるブースも出店。商店街を訪れた買い物客や家族連れが、世界の民族音楽を楽しみながら、舌鼓をうっていた。

組合では、「六回目を迎え、七間町名店街

の秋のイベントとしてすっかり定着した。今後も世界各地の音楽や食を紹介するとともに、商店街の

創立六〇年を祝う

清水電気工事協同組合

清水電気工事協同組合（松本高明理事長）では、九月一七日、静岡市清水区のエリザベートで創立六〇周年記念式典を開いた。

式典には、多数の組合員のほか、県内各地区の電気工事組合関係者や関係機関、中央会から来賓を合わせ一四一人が出席した。

組合を代表してあいさつに立つた松本理事長は、

「様々な苦難を組合員が一丸となつて乗り越え、創立六〇年の節目を迎えることができた。今後も業界の発展や地域貢献、サービス向上に組合を挙げて取り組んでいきたい」と述べた。

式典では、永年にわたって役員を務めた特別功労者や定例会皆勤者、創立以来の組合員らに感謝状が贈られた。

同組合は昭和二五年、旧清水市の電気工事業者一四社（現在八四社）で設立。

賑わいづくりにもつなげていきたい」と語った。

清水みなと祭りや職人祭りなど各種イベントの電気工事の共同施工、高所作業車の共同利用、技術力や経営力の向上、安全対策を目的とする教育研修事業など、幅広い事業を展開。

さらに、次代を担う若手経営者・後継者らで組織する青年部も活発に活動。組合を挙げて積極的に後継者育成にも取り組んでいる。



▲あいさつする松本理事長

障害者雇用に貢献 厚生労働大臣表彰

静岡リサイクル事業協同組合

平成二二年度の障害者雇用優良事業所等表彰が九月九日、静岡市の静岡県男女共同参画センター「あざれあ」で行われ、静岡リサイクル事業協同組合（静岡市・岩本輝久理事長）が厚生労働大臣表彰を受けた。

この表彰は、障害者の雇用の場の創出や安定に貢献した事業所や個人に贈られるもので、今年度、全国で三二法人二個人が受賞。県内では、同組合ほか一法人一個人

が栄に浴した。

同組合は、静岡市内のリサイクル業者五社で構成。同市内に共同リサイクル工場を設置し、市内の各家庭から排出される缶やビン、ペットボトルなどの分別リサイクルを共同事業として実施している。

組合では、全従業員の八割近くにあたる二〇人の障害者を雇用。さらに長年にわたって培った雇用ノウハウを活かし、他企業に対する助言や各種講習会・研修会への講師派遣協力など、障害者の雇用に幅広く貢献したことが高く評価された。



▶表彰状を受ける組合の代表者（写真右側）と組合の共同リサイクル施設

組合では、「受賞を機に、さらに障害者の働きやすい職場環境づくりに努めたい」と語った。

御前崎市でデイサービスセンターの運営など介護事業を行う企業組合よりみち（黒川喜美子理事長）では、センター開設一〇周年を記念し、九月一日から一七日までの一週間、同所内で一〇周年記念祭を開いた。

同組合は、御前崎市在住の主婦らが、平成一二年九月にサービスセンターを開設したのをきっかけに、平成一五年六月に法人化。

平成一七年には、二号店をオープンさせ、筋力向上トレーニングや栄養改善指導を行う介護予防サービスも始めた。

現在、スタッフは組合員をはじめ介護職員、非常勤の歯科衛生士や看護師を含め一七人。御前崎市と周辺市町の約四〇人のお年寄りが週三日から四日、通所している。

記念祭の期間中は、事業所を開放。周辺市町のボランティアや職員らによる日本舞踊や三味線、演芸、詩吟、玉すだれ、ちんどんやなど多彩な催しが披露され、通所者や地域の住民を楽しませた。

デイサービスセンターが オープン一〇周年記念祭

企業組合よりみち

また記念祭にあわせ、地域の小中学校に通所者手づくりの鉛筆立てなども贈呈した。

黒川理事長は、「多くの方に支えられ、あつという間に過ぎた一〇年だった。これを機に、さらに地域に貢献できるよう、よりいっそうサービスの向上に努めていきたい」と抱負を述べた。

▶御前崎市内の空き店舗を利用した「よりみち」。



▼記念祭で詩吟を披露する地域ボランティア



静岡県中小企業団体中央会 推奨商品

ユーザデータバックアップfor PC

もしものとき、バックアップデータがあれば慌てない
ノンストップ・ビジネス時代に求められるユーザデータのバックアップ

安心バックアップサービス™

安心 SaaS
バックアップサービス

パソコン交換の
ときデータ移行が
面倒

パソコンが
突然故障

新しい
ソフトウェアを
インストールしたら
異常発生

操作ミスで
大切なファイルを
消去

無料お試し
キャンペーン

5GBコースを1か月間無償で
お試しください。チャンスです。

実施中!!

データバックアップの必要性は分かっている、でも…

何から始めればいいのか？
毎日のバックアップ操作は面倒…忘れてしまうかも
バックアップしたデータの管理方法が分からない



安心バックアップサービスなら

ただいま
キャンペーン実施中

初期費不要で
簡単導入

あらたな
機器や設備不要

使って差がつく
安心運用

▶ 標準価格

5GBコース*

月額 **1,050**円/台
(本体価格 1,000円)

10GBコース*

月額 **1,575**円/台
(本体価格 1,500円)

*お客さま PC 上でバックアップ対象に選択されているユーザファイル容量の合計となります。

このサービスは、Iron Mountain 社の
PC バックアップソフトウェアを使用しています。



POINT!

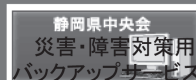
- インターネットを活用した SaaS 型サービス
- 手軽で確実、おまかせバックアップ
- 簡単操作でデータを復元
- データの世代管理もしっかりサポート
- 二重のデータ管理で信頼性アップ

静岡県中小企業団体中央会

<http://www.siz-sba.or.jp/>

TEL 054-254-1511

アクセスして



ボタンをクリック

多士済

サービス業の視点で

事務局を運営

平成一三年四月、県内八〇社の朝日新聞販売店で組織する組合事務局に入職。入ってすぐ組合員の販売店で、住み込み一〇日間の配達研修を体験した。

「深夜二時には作業場に出て、広告チラシの折り込みなど段取りを整え配達。配達後は仮眠をとって、午後には夕刊の準備と配達と、一日が二つのサイクルで成り立っているようなもの。社員さんの仕事ぶりに頭が下がる思いでした。この経験が事務局としての私の原点です」。

組合事業の柱は、雨天時に新聞を包むビニールなどの消耗品や配達用バイク、反射ベストや反射材付きシューズなど安全グッズの共



静岡県朝日新聞販売協同組合
飯塚三義 事務局長

同購入。さらに各種保険の事務代行、新聞代金口座振替に関する共同計算、クレジット集金システムの構築と多彩な事業を展開。幅広く販売店の業務をサポートする。

三年前、これら組合が扱う商品やサービスをまとめた五〇ページに及ぶ事業カタログを作成し配布したところ、「一冊にまとまって便利」と大好評。組合員の意見を積極的に採り入れ、毎年、版を重ねることで、組合員の細かなニーズに応える。

「冊子にまとめることで組合員に組合事業を再認識してもらえれば、と企画しましたが、作成していくうちに、改めて組合活動の幅広さに気づきました」と組合に対する新たな「気づき」も得た。

組合入職前に、百貨店勤務を一三年間経験した元デパートマン。サービス業の視点から組合事業を見渡すことも忘れない。

「活字離れや新聞を読まない世代が増える中、私たち販売店にできることは、新聞とともに安心やサービスをお届けすること。朝夕一日二回宅配するメリットを活かし、新たなサービスへの取り組みも事務局として研究したい」。

インターネットの動画サイトなどで六〇年代、七〇年代のロックやポップスを楽しむ。
「二〇代から聴く音楽は変わっていないなあ」と若々しい笑顔を覗かせる。

景況ウォッチ

(22年8月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

概況

今年初め頃より改善傾向にあった各項目も、6月頃から前月比マイナスが目立つようになり、景気回復の鈍化が感じられ、先行きへの不透明感が増している。例年にない猛暑により一部の業種は恩恵を受けたが、世界経済の情勢がやや勢いを失う中で、エコカー補助金の打ち切りや、円高の進展等今後への懸念材料も多く、更なる景気の下振れが心配される。

業界の声

〔一般機器〕

欧米の景気減速を懸念し、納期の延期、設備の先送りが始まっている。大手企業の海外流出を防ぐのは難しいように思う。

〔輸送用機器〕

急激な円高により、今後、親企業からのコストダウン要請が懸念される。

〔繊維・同製品〕

状況が好転している実感がなく、加工料金の値上げができる状況になっていない。

〔運輸業〕

猛暑のお陰で飲料の輸送量は増加。しかし、運賃の値下げにより収益の増加にはつながらない。

〔建設業〕

仕事はあっても受注金額が低く、赤字覚悟で仕事をする企業が見受けられる。企業間格差も顕著になってきている。

DI値の推移

※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	H22.07	H22.08		H22.7 → H22.8
売上高	-21.8	-27.6	⊕	-5.8 ↓
在庫数量	-14.8	-16.4	⊖	-1.6 ↓
販売価格	-26.5	-31.0	⊕	-4.5 ↓
取引条件	-18.4	-20.7	⊕	-2.3 ↓
収益状況	-40.2	-39.1	⊕	1.1 ↑
資金繰り	-24.2	-29.9	⊕	-5.7 ↓
設備操業度	-5.1	-17.9	⊖	-12.8 ↓
雇用人員	-16.1	-16.1	⊖	±0 →
業界の景況	-33.3	-41.4	⊕	-8.1 ↓

+0.1以上…⊕ ±0.0…⊖ ~-20.0…⊖ -20.0~…⊕
なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好要件としている。

若年者の雇用支援策の展望

若年雇用の現状

若年の雇用を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。今春卒業者の就職率は大学・高校生ともに90%台前半と低下し、217万人（平成15年）をピークに年々減少してきたフリーターも昨年178万人と6年ぶりに増加、今後更に増加することが懸念されている。

県内では、今春高卒者の就職率は99.1%と前年より0.8ポイント低下した。静岡労働局発表の来春の高卒求人数は、特に県中部・西部地区で大きく減少し、全県では4,806人と前年同期と比べて519人（▲9.7%）減少、求人倍率は0.70倍と前年同期（0.73倍）と比べて0.03ポイント低下し、昨年以上の厳しい状況が予想されている。

「1に雇用、2に雇用、3に雇用」

全国的な若年層の雇用状況の悪化を改善するため、9月10日に閣議決定された「経済対策」に基づき、「新卒者雇用に関する緊急対策」が発表された。

具体策として、「大卒・高卒就職ジョブサポーター」を倍増し、きめ細かな就職支援を行うとともに、「新卒応援ハローワーク」を設置し、臨床心理士等による心理的サポートを含めた就職支援を強化するとしている。

更に、「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（卒業後3年以内の既卒者を対象としたトライアル雇用を行う企業へ奨励金を支給（有期雇用期間：月10万円／月、正規雇用移行後50万円）、「3年

以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」（新卒枠で卒業後3年以内の既卒者を対象とする新卒求人を出し、既卒者を正規雇用する企業に奨励金を支給（100万円）支給）の創設を決定、企業の採用意欲の喚起と雇用支援を促進する。

若年雇用の展望と中小企業の対応とは？

こうした対策が新卒採用の拡大に即効性をもって確実に結びつくかは不透明である。

来春の採用計画が現時点でほぼ終了している企業も多い。また、新卒枠を卒業後3年以内の既卒者に拡大しても、受入れる企業側の体制や意識の部分で解消すべき問題が残る（厚生労働省の調査では、過去1年間で既卒者の応募を新卒枠で受けつけた事業所は25%）。そもそも、雇用創出には企業の活力を高める総合的な施策が不可欠である。

一方で、雇用の現状と前述の雇用対策は中小企業にとって求める人材を確保する絶好の機会といえる。「若い子は欲しいけれど、どうせうちみたいな会社には来ない」といった経営者の声を耳にすることがあるが、施策を上手に活用しながら自社の情報を積極的に発信し、顧客に自社製品・サービスを売り込むように若者に向けて自社をアピールし、人材の確保に繋げていただきたい。

今回の対策により、ジョブサポーターが大幅に増員するが、単に数が増えるだけではなく、中小企業の魅力を若者に伝える伝道師としての役割を担っていただき、真のマッチングに繋げていただくことを期待したい。（長坂）

革新企業

画像や動画でテレビ画面を自動切換え 電子ポスター「でんポスくん」発売開始

有限会社鈴木電気（浜松市）

浜松市の有限会社鈴木電気は、市販の液晶テレビに接続するだけで広告画像を自動に映し出す電子ポスター装置『でんポスくん』の販売を九月より開始した。

独自の画像処理技術により、百インチの大画面でも鮮明な画像を映すのが特徴。昨年、経営革新事業の認定を受け、安価でオリジナルな電子ポスター装置の商品化を実現させた。小売希望価格は装置と液晶モニター、専用スタンドのセットで二五万円、装置のみで一五万円を予定する。今ならお試しキャンペーンを実施中。

発案から商品化まで三年近くを費やした。

ヒントになったのは「飲食店の黒板に書かれたメニューを見たとき、料理の写真や説明が入ればよりお客様の目を引くのでは」（鈴木重松社長）

という直感だった。

従来、電子ポスターは価格が高価なうえ広告の作成に一定の専門性を要するため、広く普及するには相当な時間がかかると見られていた。

このため、今回の商品化に際してはローコストと手軽さを追求した。例えば画面は、市販の液晶テレビを転用することで開発費を抑えると共にTV視聴も可能とした。また、広告づくりについては、パソコンのパワーポイントを使うことにより初心者でも作成が容易にした。

●簡単操作でスライドショー

『でんポスくん』の操作は簡単だ。パソコンで作成した画像や動画をUSBメモリーに保存し、本体に挿入するだけ。開始と終了時間を設定すればあとはスライドショー形式で自動的に画像や動画



◀画面は自動的に切り替わる。用途は多様だ。



▲経営革新の認定を受けた「でんポスくん」



▲装置の説明をする鈴木重松社長

がプログラムに従い切り替わる。加えて、BGMを流したり商品説明を音声で紹介したりできるので、訴求力は飛躍的に高まる。

また、大画面テレビでの再生により画像が荒くなる不安要素は、独自の処理技術を施したことで解消した。

●業種問わず用途は多様

用途は多様。レストラン・飲食店のメニューや美容院のヘアースタイルの案内、不動産業の物件表示、病院の診療案内などビジュアル広告の媒体として引き合いがあるほか、団体や公共施設等のセミナー、イベントの案内など様々な使い道が想定される。

同製品は昨年度、静岡県より経営革新の認定を受けたもので、初年度は五〇台の販売を目標に展示会の出展や団体・企業訪問でPRを行う。

鈴木社長は「モノやサービスの売りにくい時代だからこそ差別化や商品の自己主張が必要。

訴求効果が断然高いし、夜間でもウインドショッピングなどネオンとしても使える。ご要望があれば、液晶広告の作成業務にも注力したい」と意欲をみせる。

◇有限会社鈴木電気

浜松馬郡工業団地（協）組合員

浜松市西区馬郡町3762-58

Tel 053-448-4826



「官公需総合 相談センター」を開設

静岡県中央会では、官公需に関連する情報の収集・提供等を行うための「官公需総合相談センター」を設置した。トピックスでは、その概要と国が進める中小企業者の受注機会増大のための措置、そして、官公需適格組合についてご紹介する。

静岡県中央会では、八月二三日「官公需総合相談センター」を静岡事務所（担当：連携支援課）内に開設した。

これは、六月一八日に閣議決定された「平成二二年度中小企業者に関する国等の契約の方針」に基づき、官公需に関する仕事探しをする中小企業者を支援するため、全国中央会及び都道府県中央会が設置したもので、主要業務内容は次のとおり。

①「官公需情報ポータルサイト」(※)を活用した以下の情報の提供

- ① 発注情報 ② 発注計画情報 ③ 落札情報 ④ 入札情報制度情報及び競争参加資格申請受付情報
- ⑤ 官公需の受注環境に関する情報 ⑥ 官公需適格組合制度を始めとした官公需施策に関する情報 ⑦ その他、中小企業者の官公需の受注機会の増大に関する情報

②「官公需適格組合制度」の概要や取得申請・更新等に関する助言等

③ 中小企業者等からの官公需情報に関する問合せの対応

(※)「官公需情報ポータルサイト」は、国・独立行政法人、地方公共団体等がホームページ上に掲載している入札情報を検索するサイトで、平成二二年一〇月一日から運用。特に、入札に関する情報は、発注機関がホームページ上に情報を公開してから一日程度経過後に本サイトのデータベースに登録される。相談センターとともに是非、ご利用いただきたい。
<http://kankouju.jp/>

「平成二二年度 中小企業者に関する国等の契約の方針」のポイント

「国等の契約の方針」は、中小企業者の受注の機会の増大を図るため、官公需法（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律）（昭和四一年法律第九七号）に基づき、毎年度閣議決定しているもの。平成二二年度のポイントは以下のとおり。

1. 中小企業者の受注機会の増大のための主な措置

行政経費節減のため、競争契約や一括発注の要請が強まっており、中小企業者の受注環境は一層厳しい中、中小企業者の受注機会の増大を図るため有益な既存の取組（分離・分割発注の推進、同一資格等級区分内での競争、官公需適格組合の活用等）を引き続き進めるとともに、以下の措置を講じる。

① 中小企業者の自助努力への支援強化

中小企業者の官公需に関する個別の相談に対応する体制を作るとともに、官公需情報ポータルサイトの利用を広める。

② 国の発注機関ごとに「官公需相談窓口」を設置

③ 官公需の仕事探しの相談に応じる「官公需総合相談センター」を全国に設置

④ 中小企業支援機関での支援ツールとして、官公需情報ポータルサイトの利用を促進

(2) ダンピング防止対策の充実

人件費割合の高い役務契約において、予定価格を大幅に下回る入札が散見され、支払賃金の削減や下請企業へのしわ寄せ、作業品質の低下等が懸念される。

このため、過度の低価格入札に対するダンピング防止対策の充実を図るため、低入札価格調査制度の適切な活用を図る。

① 低入札価格調査において、入札価格内訳書の徴収を徹底

② 落札者名の公表を徹底し、公正取引委員会、労働基準監督署などの規制当局による監視に繋げる

(3) 特殊会社に対する努力要請

官公需法に努力義務が定められている地方公共団体に加えて、民営化により官公需法の対象外となった特殊会社に対し、国の取組に準じた努力を所管大臣から要請する。

2. 中小企業者向け契約目標

平成二二年度における国等の中小企業者向け契約目標金額：約三兆八六五五億円（官公需総予算額に占める割合：五六.一％）

官公需適格組合とは

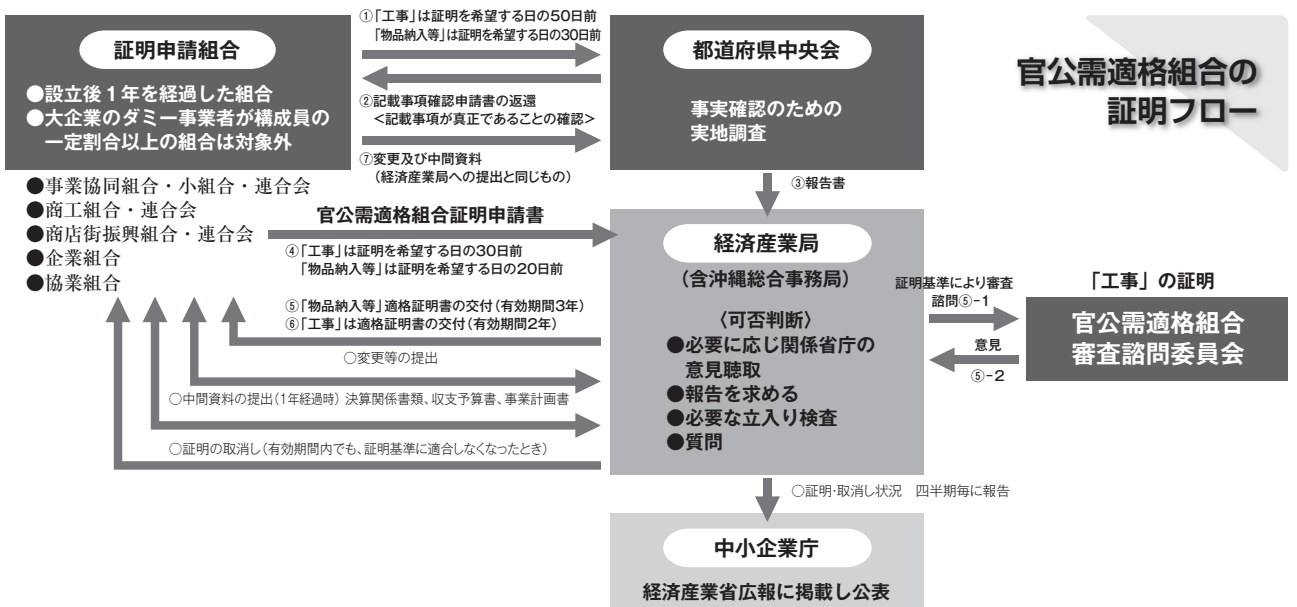
中小企業組合の中で、特に官公需の受注に對し意欲的で、受注した案件を十分に責任をもって履行できる経営基盤が整備されていることを、国（経済産業局）が証明するのが官公需適格組合制度である。

行政機関が「仕事を任せなくても信頼できる組合」と、いわば「お墨付き」を与えるわけなので、この証明を取得するには、一定の条件がある。例えば、物品・役務関係組合には「常勤役員が二名以上いること」「共同受注委員会が設置され、適正な運営が行われていること」「役員と共同受注した案件を実施した組合員が連帯責任を負うこと」など七つの証明基準が設けられている。

工事関係組合の証明には、これらに加え、「共同受注事業を一年以上行っており、相当程度の受注実績があること」「総合的な企画・調整を行う企画・調整委員会が現場ごとに設置され、工事全体が契約通り施工される体制があること」「工事一件の請負代金の額が一五〇〇万円（電気、管工事等は五〇〇万円）以上の物件を受注しようとする組合は、常勤役員が一名以上、常勤職員が二名以上あり、うち二名は受注しようとする工事の技術者であること」が加わる。

こうした厳しい基準をクリアし、証明を取得した組合は、全国で八二六（平成二一年一二月現在）に上る。県内でも五三組合（工事関係三二、物品・役務関係二一）が取得し、積極的な受注活動を展開している。

「官公需適格組合証明」は、行政からの受注に際して信用力を補充する手段のひとつである。しかしそれ以上に、この証明を取得するために必要な、受注に関する委員会や規約といった体制整備が、官公需だけでなく民間との取引でも大きな効果を発揮することも見逃せない。



事業主の皆さまへ

「障害者雇用納付金制度」の一部改正のお知らせ

中小企業における障害者雇用の促進及び短時間労働に対する障害者のニーズへの対応などをねらいとして、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部を改正する法律(平成20年法律第96号)が成立し、平成21年4月から段階的に施行されています。

これに伴い、「障害者雇用納付金制度」の一部が次のように変わります。

平成22年7月1日から次の①から③までが施行されています
この改正に係る納付金申告・調整金申請は、年度途中で事業を廃止した場合等を除き、平成23年度(対象期間：平成22年7月から平成23年3月まで)から開始されます。

①新たに、常用雇用労働者数200人を超え300人以下のすべての中小企業に障害者雇用納付金の申告を行っていただくこととなりました。

○雇用障害者数が法定雇用率(1.8%)を
・超えている→調整金の支給〔2万7千円(1人月額)〕
・下回っている→納付金の納付→
☆制度の適用から5年間は、納付金の減額特例が適用されます。

○常用雇用労働者が200人を超え300人以下の事業主
平成22年7月から平成27年6月まで
納付の額 = (法定雇用障害者数 - 雇用障害者数) × 4万円(1人月額)
※常用雇用労働者301人以上事業主の納付金の額は5万円(1人月額)
☆平成27年4月1日からは、101人以上の事業主に納付金制度の適用が拡大されます。

②週20時間以上30時間未満の短時間労働者を労働者等に加えて納付金の申告等を行っていただくこととなりました。(労働者の数及び雇用障害者数ともに算入)

○実雇用障害者数をカウントする場合
→重度以外の身体障害者又は知的障害者である短時間労働者は、0.5カウント

○算定の基礎となる常用雇用労働者の総数をカウントする場合
→短時間労働者は0.5カウント

○雇用障害者数のカウントの方法は次のとおり。

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上30時間未満
身体・知的障害者	1	0.5
重 度	2	1
精神障害者	1	0.5

③除外率設定業種の除外率がそれぞれ10%ポイント引き下げられることになりました。

平成21年4月1日から次の④及び⑤が施行されています

④企業グループ及び事業協同組合等に関する雇用率算定の特例が創設されました。

○一定の要件を満たす企業グループとして厚生労働大臣の認定を受けたものについては、企業グループ全体で納付金の申告等を行うことになりました。

○中小企業が事業協同組合等を活用して共同事業を行い、一定の要件を満たすものとして厚生労働大臣の認定を受けたものについては、事業協同組合等(特定組合等)とその組合員のうち特定事業主を合わせて納付金の申告等を行うことになりました。
→事業協同組合等とは、次に掲げる組合をさします
・事業協同組合、水産加工業協同組合、商工組合、商店街振興組合

→厚生労働大臣の認定の申請については、ハローワークで受付けています。

⑤親会社、特例子会社、関係子会社、事業協同組合等、特定事業主等が、調整金等を分割して受給できることになりました。

○分割して受給できる事業主は、雇用率算定の特例について厚生労働大臣の認定を受けた場合に限られます。

○分割支給先は、1支給決定につき10社以内です。

○個々の分割支給額の千円未満の端数は、500円となります。

☆分割支給の例

親事業主申請額	➡	親事業主	(支給額)
600万円		特例子会社	100万円
		関係会社	300万円
		関係会社	100万円
		関係会社	50万円
		関係会社	50万円

■お問合せ先

- (独)高齢・障害者雇用支援機構
静岡高齢・障害者雇用支援センター(静岡地方分室)
〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル7階
TEL：054-205-3307 FAX：054-205-3308
- 静岡県労働局 職業安定部職業対策課
TEL：054-271-9970

平成22年度 しずおか葵プレミアム大募集

■「しずおか葵プレミアム」とは

静岡市が生み出した優れた素材や技術などを発掘して静岡市ブランド「しずおか葵プレミアム」として認証し、国内はもとより広く世界に向けて発信することにより、静岡市を積極的にPRするシティプロモーションを推し進めます。そして、より一層厳しさを増す地域間競争の中で、静岡市の地域イメージを高め、地域産業の振興を図りながら、より豊かな静岡市づくりを進めてまいります。

■募集期間：平成22年10月29日(金) 17時必着

■申請資格

- ①静岡市内に居住する個人事業者
- ②静岡市内に主たる事業所(本社又は開発機能を有する工場に限る。)を保有する法人又は団体
- ③平成22年12月2日又は3日に開催予定の審査会において、プレゼンテーションを行うことができる個人事業者、法人又は団体(①又は②の要件を満たす者に限る。)

■申請対象

地域性、技術性、独自性、信頼性、特産性、希少性など、静岡市ならではの魅力ある商品又は製品

■申請方法・申請書：下記URLをご覧ください

http://www.city.shizuoka.jp/deps/tiikisangyo/brand_index.html

■審査・発表(予定)

審査：平成22年12月2日又は3日

発表：平成23年3月

■認証品の扱い及び特典

- ①認証にあたっては、認証式、発表会の席上で顕彰を行う予定です。
- ②認証品については、静岡市ブランド認証書を交付するとともに、広く市内外に周知するため、マスコミ等へ積極的な情報提供を行い、静岡市広報紙・HPへの掲載、静岡市が作成するパンフレットへの掲載など、各種媒体や機会を通じて広くPRをします。
- ③静岡市内外における静岡市が関係するイベント等への出展に関し、優先的に案内します。
- ④認証品へのロゴマークの表示使用を承認します。

■申請・お問合せ先

静岡市経済局商工部地域産業課 地場産業担当
〒422-8006 静岡市駿河区曲金3丁目1番10号
ツインメッセ静岡内
TEL：054-281-2100 FAX：054-284-3987
E-mail：chiiki@city.shizuoka.lg.jp

第9回SOHOしずおかビジネスプランコンテスト 今こそ燃えろ！しずおか魂 ビジネスプラン募集中！

静岡の産業を活性化させる
チャレンジ精神あふれるビジネスを応援します！

■応募資格

- ・一般部門
創業準備中の方、新たな事業(社内ベンチャー含む)立ち上げを検討している方
- ・学生部門
将来静岡の産業活性化に貢献したいと考えている学生

■スケジュール

応募締切	書類審査	プレゼン審査	最終審査会
2010年 10月29日(金)	2010年 11月上旬	2010年 12月3日(金) ～4日(土)	2011年 2月22日(火) 13:00

■応募方法

- ①公式HPから申込書をダウンロード
<http://www.shizuoka-bizcon.com>
またはSOHOしずおか、B-nestにて申込書を入力
- ②必要事項を記入し、E-mailか郵送でお送りください。
E-mail：2010@shizuoka-bizcon.com
郵送先：B-nest静岡市産学交流センター
〒420-0857 静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6階

■表彰

	一般部門	学生部門
最優秀賞	20万円(1名)	5万円(1名)
優秀賞	5万円(1名)	2万円(1名)
奨励賞	1万円(3名)	1万円(1名)
静岡新聞社アットエス賞	5万円(1名)	5万円(1名)

■受賞者特典(詳細はHPをご覧ください)

- ①著名な起業家とランチミーティングに参加できます。
- ②事業化に向けた各種サポートが受けられます。
- ③SOHOしずおかのサポートスペースで起業準備が出来ます。

■お問合せ

SOHOしずおか：054-653-8800
B-nest静岡市産学交流センター：054-275-1655

富士市浮島工業団地協同組合

地域との共生、 人の和づくりを目指して40年

住 所 〒417-0826
富士市中里宇水門前2626番地22
理事長 杉山 清
組合員 29人
設 立 昭和47年10月30日
T E L 0545-32-2131
F A X 0545-32-2199
U R L <http://www.wbs.ne.jp/bt/ukishima/>

「元気ですー浮島工業団地」

富士市と沼津市の境に広がる浮島地区。かつては、「浮島沼」と呼ばれる湿地帯だったこの地も、土地改良が進み、一般住宅や工場が立ち並び発展著しい地域として変貌を遂げている。

その浮島地区ですっかり恒例となった「浮島工業団地納涼祭」が今年も八月七日、盛大に開催された。組合員手作りの模擬店が所狭しと並び、地元の小学生らによる和太鼓が盛り上げる。豪華景品が当たる福引抽選会に、飛び入り歓迎のカラオケ大会では、中央会の職員も自慢ののどを披露する。フイナールは、本格的な打上げ花火。七千人を超える来場者は、連日の猛暑を吹き飛ばす盛り上がりを見せた。

この組合主催の納涼祭も、今年で一八回を数え、当地域の夏の風物詩として欠かすことのできない行事となっている。

「創立三〇周年を機にスタートした納涼祭も、今では組合員の従業員だけでなく、地域住民も数多く参加していただき、まさに地域一体となったイベントになった。組合の持ち出しも多く、運営もなか

なか大変だが、やめるにやめられないんだよ!」。

杉山清理事長は、そう言いながらも満足そうな笑顔で一杯だ。



▲今年の納涼祭のテーマは「元気ですー浮島工業団地」。雨で中止となった昨年は、惜しむ声がひっきりなしに寄せられた

従業員の安心⇨組合の安定

当団地の計画が持ち上がったのが、昭和四十六年。創立四〇周年を間近に控え、組合活動はますます充実、活気があふれている。

「天の時は、地の利に如かず。地の利は、人の和に如かず。つまり、人の和に勝るものはないと、いつも心に念じ、組合運営に取り組んできた。四〇年間、大過なく過ごせたのも、組合員同士のコミュニケーションがうまくとれていることに尽きるところ」。オイルショックやバブル経済の

崩壊：組合の長い歴史の中では、多くの苦難があったはずだが、杉山理事長はその苦勞をおくびにもださない。

国の制度融資である高度化資金も、平成二年に完済。共同受電事業、上下水道事業、ガソリンスタンドの運営等、共同事業はどれも順調に推移し、現在では組合員からの賦課金はゼロ。他の組合を視察に行っても、逆に羨ましがられるというのも頷ける。

現在、組合が最も力を入れているのが、「安心・安全な工業団地づくり」である。BCP（事業継続計画）という言葉も一般にだいが浸透してきたが、組合では他に先んじて、地震防災をはじめ緊急時の危機管理システムの構築に積極的に取り組んできた。

防災本部を中心に、情報・設営・消火・救護・避難誘導の五班を組織。企業の垣根を超え人身の安全確保、二次災害の防止、速やかな事業の復旧を目指す構えだ。

「従業員が安心して働ければ、家族も喜び、会社も安定する。会社が安定すれば、組合も良くなる。遠くの親戚よりも、近くの他人と言うが、防災はまさに人の「和」があつてこそ」。

杉山理事長と二人三脚で組合を支えてきた渡井篤専務理事は、組織防災の意義についてこう語る。



▲防災訓練にて消火柱の確認作業。「表示板を目立つ色で塗ろう」「錆をおとさない」と…その場で真剣な議論が交わされる

定期的を実施する防災訓練では、理事長自らヘルメットをかぶり陣頭指揮を執る。団地内、千を超える人命を預かる責任者として、訓練を見守る目は真剣そのものだ。

浮島団地の納涼祭、いつまでも…

世界的な不況により、国内経済が閉塞感に覆われている現在、組合が目指す次なるステージはどのだろうか。

「円高如何に拘わらず、製造業を中心に海外へのシフトは一層加速するだろう。国内に産業を留めるには、他に對抗できる「力」を身につけること。色々な意味でのコストダウン、創意工夫が必要だ。その舵取り役として組合の存在価値が、さらに問われてくるだろう」。

組合の創成期から苦労を共にした組合員の世代交代が進む中、青年部を中心とした若手後継者や従業員に対する期待も大きい。

「納涼祭を始めた頃、小学生だった子供たちが、今では親になり祭りに参加してくれる。納涼祭がいつまでも夏休みの良い思い出になるよう、これからも企業や組合を支える者達が頑張つてほしい」。

納涼祭の売上の一部をはじめ、今までの富士市への寄付総額は四五〇万円を超えた。地域との共生、組合員同士の和は一朝一夕で成し遂げられるものではない。



▲杉山理事長(中)と共に30有余年、組合を支えてきた渡井篤専務(左)と事務員 菊池三枝子さん(右)。創立記念に植えたソツモ隆々と茂る

「商工中金さんの財政的な支援と、中央会の運営指導があつてこの四〇年だよ」。

最後まで、周りとの和を大切に温かい理事長の言葉に恐縮しつつ、この上ない喜びを感じた。

浮島に 明月のぞむ 影二つ

“共存、そして共創”

第56回 中小企業団体静岡県大会

- 開催日** 平成22年11月9日(火) 13時30分開会
- 会場** 清水テルサ1階「テルサホール」
静岡県清水区島崎町223番地 TEL. 054-355-3111
- 参加費** 3,000円 (資料代等を含みます)
- プログラム**



- 中央会創立55周年記念表彰式典
静岡県の産業振興に尽くされた方々並びに組合の多大な功績を称えます。
静岡県知事表彰・褒賞、全国中小企業団体中央会会長表彰、静岡県中小企業団体中央会会長表彰
- 中小企業団体静岡県大会
【基調講演】「組合の新たな役割と組合事業の展望」
講師：明治大学政治経済学部 教授 森下 正 氏
- 【中央会からの提言】

主催：静岡県中小企業団体中央会
後援：静岡県／静岡市長会／静岡県町村会
協賛：静岡県中小企業団体職員協会／静岡県中小企業組合士会／静岡県青年中央会／静岡県中小企業団体レディース中央会



読者プラザ

全国建具フェア 静岡大会にて

静岡県東部青年中央会
副会長 **大胡田征宏**
御殿場建具家具協同組合青年部 会長



私が所属しております、東部青年中央会御殿場支部は、部員すべてが建具屋です。

一昨年、その建具業界最大のイベント『全国建具フェア静岡大会』がグランシップで開催されました。御殿場支部のメンバーも本番に向かって、一年以上前から準備をして参りました。

本番が近づくにしたがってイベントの形が徐々に見えてくるのですが、それと比例して問題点も次々と湧いてきます。そんな課題を一つずつクリアし、当日を迎えました。

しかし予想外のトラブルが本番中にも起き、その対応などで、イベントが終わった時は、みんなへ口へ口になりました。しかし、肉体的、精神的疲れよりそのトラブルが起きないように準備できなかったことが、部員全員、今でも悔しく思っています。

でもそんな体験も組織に入っているからこそ出来たことで、改めて会員で良かったと思いました。



新設組合紹介

自動車整備のプロ4社が結束し、
旧車を甦らせる
“レストア”を共同受注

BBF協同組合
浜松市
川崎修司理事長



近年、旧車(製造終了となった車輛)をレストア(復元)して楽しむ愛好家が増えている。

レストアには、部品集めや整備書、カタログなどの資料収集をはじめ、構造や考証に至る専門知識が求められるとともに、作業スペースも欠かせない。

こうした中、浜松市内のバフ研磨やメッキ加工、エンジンリペア、板金塗装など自動車整備業者4社がレストア業務を共同受注しようと立ち上げたのが当組合である。組合では同市内に、鉄骨4階建ての共同作業場(中古物件・延べ床面積約3600㎡)を取得。

レストア業務を受注した組合は、部品加工、鍍金・溶接・塗装、ホール等の研磨や鍍金などを工程ごとに組合員に配分。組合員が共同作業場を活用し作業することで、旧車のレストアを一貫して行える態勢を整えた。

組合では、納期の短縮化や管理の行き届いた質の高い業務など、共同化によるメリットを前面に押し出し、新規顧客の獲得を図っていく考えだ。

編集室 便り

“消えた高齢者”問題で日本国中が騒然となった今夏、企業信用調査会社が“長寿企業”(創業100年以上)の実態調査の結果を発表した。

その数全国で2万2000余。最古の創業は寺社仏閣建築の金剛組(大阪府)で西暦578年。さらに西山温泉慶雲館(山梨・同705年)、古まん(兵庫・同717年)、善吾楼(石川・同718年)など、平城京遷都前後に創業した旅館群も長寿を誇る。

業種別では小売業が全体の28.3%を占めトッ

プ。清酒や菓子など“老舗”の冠が似合う企業を多く含む製造業は24.5%を占めた。

県内で創業100年を超えるのは750社(全国8位)。特集で採り上げたソーシャルビジネスを行う事業所にも、旅館業のノウハウを活かし、新たなビジネスに参入した創業115年の老舗が含まれる。

社会的課題に取り組む、旧くて新しいビジネス＝ソーシャルビジネスを象徴しているかのようで興味深い。(住川)

中小企業静岡 10月号(通巻683号)

●発行人／静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198

●中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)

静岡県中央会会員の皆さまへ耳より情報!



約28%割引!!

(団体割引20%、役職員一括
契約割引10%適用)

静岡県中央会スーパーJプランご加入のおすすめ

— 普通傷害保険(準記名式包括契約特約、就業中のみの危険補償(事業主・役員・従業員)特約セット) —

万が一の事故に備えて社員の安心をバックアップ
静岡県中央会の団体傷害ならこんなにオトクです



業種: 運輸業、年間売上高3億4,000万、全従業員が職種級別B
お一人あたり死亡・後遺障害保険金額2,000万円、入院保険金日額10,000円、手術保険金(手術の種類に応じて入院
保険金日額の10倍・20倍・40倍)、通院保険金日額5,000円の場合

通常傷害保険に加入している場合

1年間で
115,200
円もお得!

団体傷害保険に加入している場合

毎月の
保険料は 月々46,800円

静岡県中央会
の団体傷害なら 月々37,200円

- 上記は職種級別B(自動車運転者、建設作業等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- 保険料はご加入いただいた被保険者(補償の対象者)の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
※静岡県中小企業団体中央会の傷害保険制度に加入された被保険者の人数を合算します。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

ご連絡先

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社 静岡第二支社
〒420-0031
静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル4F
TEL: 054-273-5135 FAX: 054-273-5230

○事務幹事代理店 静岡県協同振興株式会社
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
TEL: 054-251-1637 FAX: 054-255-0673

○募集代理店 静鉄保険サービス株式会社
〒420-0837 静岡市葵区日出町8-3 静鉄日出町ビル2F
TEL: 054-653-5007 FAX: 054-653-5068

ローンのことなら〈ろうきん〉へ!
お勤めの方にも便利な2つのローン相談会をぜひご利用ください!

〈ろうきん〉全店OPEN!
水曜よりみち相談会
17:00~19:00

「平日の夕方の時間を
利用して相談を…」
というお客様のために

毎週水曜日 夕方

県内〈ろうきん〉の
全営業店で開催中!

予約優先^{※1}

平日いそがしいあなたに。毎週日曜はローン相談デー!
日曜のんびり相談会
9:00~12:00 13:00~16:00 毎週日曜開催

「日曜にじっくり
時間をかけて相談を…」
というお客様のために

毎週日曜日

県内〈ろうきん〉の
ローンセンターで
開催中!

予約制

ゆっくり ゆっくり
のんびり のんびり
相談できる
ローンの相談は、日曜日
日曜のんびり相談会
〈ろうきん〉

みなさまの暮らしのお役に立つ、〈ろうきん〉のローンです。

マイホームの夢の実現に!

〈ろうきん〉

住宅ローン

マイカー、リフォーム、レジャーなど
いろいろ使える!

暮らし応援ローン

役立宣言

お子さまの入進学を応援します!

教育ローン

ファイト

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。

※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。



お問い合わせ
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>